

オンライン
で回答
10分!

全47都道府県・1,747市区町村に向けた

こども宅食等 子育て世帯へのアウトリーチ支援 全国状況調査

×切

11月5日(火)

Web
調査票

<https://hiomare-takushoku.jp/jichitai2410>

回答
依頼先

都道府県および市区町村の以下の部署にご回答をお願いしています:

- 子どもや子育て支援、児童福祉に関する部署
- (子どもや子育て支援以外の)保健・福祉や障害に関する部署
- 地域協働や市民活動に関する部署

※各部署で回答するか、1部署にて取りまとめて回答頂くかはご判断にお任せ致します。



裏面に
質問項目あり



調査背景:

- こども宅食などのアウトリーチ支援は、令和5年12月閣議決定「こども未来戦略」でも困難を抱える家庭のSOSの早期発見・見守り施策として明記されるなど、重要性は増している
- しかし、アウトリーチ支援の導入は難易度が高く、全国で共通の課題となっている

今回の調査により 全国の自治体の 実施状況やニーズを 集約・整理 することで

つながる

①導入で悩む地域と、ノウハウが蓄積した地域の交流を促進

アウトリーチを導入して
手応えあり! 他自治体の
視察もお受けしています



近隣の市町の導入経緯やノウハウを
知りたい、相談したい…



実際に、どんな団体がこども宅食を実施
しているのかしら? 社協も担い手なの
ね

※民間向け全国調査も同時期に実施中

②最新の制度や先行事例などの情報を直接お届け

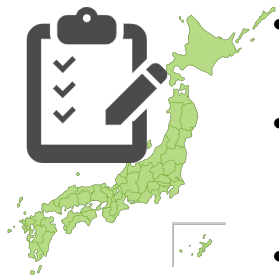
情報提供

「官民連携によるアウトリーチ支援(仮)」セミナー(オンライン) 2025年1月28日午後予定

※調査にご回答頂いた皆様には、12月頃に開催案内をメール送付いたします。

制度説明等: こども家庭庁虐待防止対策課 (予定)

民間団体支援策紹介: 佐賀県担当 (予定)



- 全都道府県・市区町村の状況調査となります。お手数ですが、子ども宅食等を実施していない場合も、「無し」の旨ご回答下さい。
- 「子ども宅食」とは、経済困窮や社会的孤立等の課題を抱える子育て世帯や妊婦に対し、定期的な食品や日用品の宅配を行いながら、訪問員による声掛けや状況把握などの見守りを行う活動を指します。（自治体から民間団体に補助または委託している活動を含む。）
- 導入で悩む地域と、ノウハウが蓄積した地域の交流の促進や、国への制度改善提案等の目的で、**緑部分の設問**は、「自治体別の状況一覧」として、子ども家庭庁やNPO、他の自治体からの問合せに対して情報提供される場合があります。

▼質問項目

全自治体 共通	都道府県名、自治体コード、所属部署、連絡先メールアドレス等 貴団体で、以下の各活動に取り組まれているかお答えください。ここで言う「実施」の意味は、貴団体にて何らかの予算措置を行った場合を指します。 ・子ども食堂 ・子ども宅食 ・フードバンク、パントリー ・ホームスタート ・子ども第三の居場所
子ども宅食 未実施 自治体向け (1問)	貴団体で、現在「子ども宅食」に予算措置を講じていない理由として、あてはまるものを全てお答えください。一度取り組んだが、現在は実施していない自治体の方は、継続するうえで困難であった理由をお答え下さい。 ・実施するために必要な情報、ノウハウが足りない ・支援の効果があるか分からない ・他の事業で十分に支援が行き届いている ・どのような世帯を対象要件にすべきか分からない ・参考となる導入事例が少ない ・関係部署の理解・協力が得られない ・財源が不足している あるいは 目的が立たない ・自治体の中で、事業を準備する時間や人手が足りない ・支援の担い手が不足している あるいは 目処が立たない ・食品等の支援物資が不足している あるいは 目処が立たない ・その他（具体的に）
子ども宅食 導入検討・ 実施自治体 向け (5問)	【財源】貴団体において、「子ども宅食」に予算措置を講じていたり、準備しているとお答えの方に伺います。「子ども宅食」の支援や活動に取り組まれた際の予算の財源は何でしょうか。 ・支援対象児童等見守り強化事業 ・子どもの生活・学習支援事業 ・養育支援訪問事業 ・子育て世帯訪問支援事業 ・虐待・貧困により孤立し様々な困難に直面する学生等へのアウトリーチ支援 ・市区町村の一般財源 ・生活困窮者自立支援制度関連の予算 ・重層的支援体制整備事業関連の予算 ・その他（具体的に） 【主たる目的】貴団体において、「子ども宅食」に予算措置を講じていたり、準備しているとお答えの方に伺います。「子ども宅食」の成果・効果としてのどのようなことを期待されますか。主なものを2つまで選んでください。 ・貧困・経済的困窮への直接的な支援 ・市民のにぎわいづくり、交流の促進 ・児童虐待の発見や予防 ・支援が必要な家庭の見守り ・孤独感や孤立状態の防止、軽減 ・基本的な生活習慣の支援 ・その他（具体的に） 【予算規模】貴団体において、「子ども宅食」に予算措置を講じていたり、準備しているとお答えの方に伺います。「子ども宅食」への支援や活動に取り組まれる際の年間の予算規模はどの程度でしょうか。 【概要】貴団体において、「子ども宅食」の予算措置を講じているとお答えの方に伺います。「子ども宅食」の事業・予算の概要が分かる自治体のWebサイトの該当URLをお教え下さい。 【担い手】貴団体において、「子ども宅食」の予算措置を講じているとお答えの方に伺います。「子ども宅食」を実施している地域のNPO等の団体名をお答え下さい。
全自治体 共通 (任意)	以下はある自治体で、実際に子ども宅食が支援に活用された一事例です。 <父子家庭。父に交際相手があり同居中、父の養育能力が低く、子どもが通う保育園や小学校でも注意して様子を見ています。児童家庭支援センターとしては、これまでもつながりを持つためにいろいろと工夫を凝らしてきたものの、父が仕事を理由に会うことを拒否されていたが、月に1回の食料等の支援を前面に出したことで定期的な家庭訪問と状況把握が可能となった。> あなたの所属部署において、このような『支援に拒否的である家庭』や『関係構築が困難な家庭』といった「支援拒否ケース」へのアプローチの課題感をお答えください。 あなたの所属部署ではこのような支援拒否ケースについて、具体的にどのようなことに課題に感じ、どのような取り組みをしていますか？

本調査の回答内容については、認定NPO法人フローレンス、協力団体である一般社団法人子ども宅食応援団が情報処理を行います。

ご質問や問い合わせは <questions@hiromare-takushoku.jp> までお願いします。